

【表紙】

|                |                                  |
|----------------|----------------------------------|
| 【提出書類】         | 内部統制報告書                          |
| 【根拠条文】         | 金融商品取引法第24条の4の4第1項               |
| 【提出先】          | 関東財務局長                           |
| 【提出日】          | 2026年3月25日                       |
| 【会社名】          | 株式会社ベルパーク                        |
| 【英訳名】          | Bell-Park Co.,Ltd.               |
| 【代表者の役職氏名】     | 代表取締役社長 西川 健士                    |
| 【最高財務責任者の役職氏名】 | 該当事項はありません。                      |
| 【本店の所在の場所】     | 東京都千代田区平河町一丁目4番12号               |
| 【縦覧に供する場所】     | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

## 1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 西川健士は、当社及び連結子会社(以下「当社グループ」という)の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております。

当社グループの内部統制は、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠し、整備及び運用しております。

なお、内部統制は各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制には、財務報告の虚偽記載を完全に防止又は発見することができない可能性があります。

## 2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社代表取締役社長 西川健士は、2025年12月31日を基準日として、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価を実施しました。

評価対象とする業務プロセスは、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価結果を踏まえて選定しております。選定された業務プロセスを分析した上で、識別された財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点について、内部統制の整備状況及び運用状況を評価しました。

財務報告に係る内部統制の評価範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、金額的及び質的影響の重要性並びにその発生可能性を考慮して合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループはキャリアショップの運営を中心に情報通信機器等の販売及びサービスを提供する事業を展開していることから、各事業拠点の当連結会計年度の業績予想を加味した売上高(連結会社間取引消去後)が事業活動の規模、経営成績を測る経営管理上の指標として適切であると判断し、全社的な内部統制の評価が良好であることを踏まえ、当該売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、当社グループの事業の特性を考慮して、事業目的に大きく関わる勘定科目として「売上高」、「売掛金」及び「商品」に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスとして、固定資産減損計上プロセス及び返金負債の算定プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

## 3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2025年12月31日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

## 4【付記事項】

該当事項はありません。

## 5【特記事項】

特記すべき事項はありません。